第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">企画部情報政策課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和８年１０月２１日</td></tr>
<tr><td>事　　業　　名</td><td colspan="2">令和８年度地方公共団体情報システムの標準仕様書改版対応委託業務</td></tr>
<tr><td>業 務 の 概 要</td><td colspan="2">地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第 40 号）に基づくシステムの標準仕様書改版対応</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">１５，３６９，２００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契 約 の 相 手 方</td><td colspan="2">株式会社日立システムズ中部支社</td></tr>
<tr><td rowspan="8">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>■ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">本業務は、現在利用している住民情報システム（ＡＤＷＯＲＬＤ）について、標準仕様書の改版に対応するものである。株式会社日立システムズ中部支社は、住民情報システム（ＡＤＷＯＲＬＤ）の構築及び運用を行っており、株式会社日立システムズ中部支社以外の者に本業務を履行することができないことから、株式会社日立システムズ中部支社一者からの見積りとし、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約とする。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。